**令和４年度　Tokyo ものづくり Movement**

**【応募用紙　オンライン版】**

○応募受付期間

令和４年10月25日(火)14：00～　12月16日(金) 23：59

○応募書類の提出について

下記応募フォーム内「応募書類等」にこちらのファイルをご添付ください。

https://monomove.form.kintoneapp.com/public/entry

○お問い合わせ先

株式会社ツクリエ

TEL：070-4357-2496

メールアドレス：info@monomove.tokyo

＜応募用紙記入上の注意＞

・応募書類は、必ず写しを保管してください。

・募集要項を踏まえてご作成ください。

・ページや行が不足する場合は追加してください。

・応募用紙は全１５ページまでとしてください。

# **２．応募製品について**

**２-１. 基本情報**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **基本情報** | | | | | | | | | | | |
| フリガナ |  | | | | | | | | | | |
| 製品名 | 外部公開時に記載されます。 | | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | |
| 製品の概要 |  | | | | | | | | | | |
| 販売・提供開始年月日（予定日） |  | | 年 | |  | | | 月 |  | 日 |
| 販売・提供価格（予定） |  | | | | | 円 |  | | | |
| 令和3年公募を実施した本事業の前身事業であるTokyo Startup BEAMプロジェクトに応募したことがありますか？  （ご存知ない方は「ない」を選んでください。） |  | ある ⇒ | | ・過去の応募製品／サービス名をご記載ください。  ・今回の応募製品が過去の応募製品の改良型か  （以下当てはまるものにチェックを入れてください。）  該当 ・ 非該当  ※改良型の場合は、その改良点を次ページの  「2-2製品概要」にご記載ください。 | | | | | | |
| ない | | |

**２-２. 製品概要**

応募予定の製品の概要、特徴、セールスポイントなどを分かりやすく記入してください。その際にこの製品を購入・使用する顧客像、その顧客が抱える課題や問題をこの製品はどのように解決する、顧客はどのような場面やシーンで利用するか等も可能な限り具体的に盛り込んでください。過去の応募製品の改良型の場合は、その改良点も明記してください。

**２-３．試作品概要**

2-2.製品概要のために制作したい試作品又は開発済の試作品の概要、現時点で応募者が考えている試作開発の計画（手順・検討要素・技術的な課題や懸念事項等）を説明してください。

**２-４．考案（開発）の経緯、応募者のつよみ**

これから製品開発を進めることを決意した経緯や考案のきっかけ、なぜ応募者がこの製品を開発し事業化したいのか、また応募者が開発に携わることで何故それが実現可能となるのか、という背景等をご説明ください。

**２-５．ビジネススキーム**

**（応募製品の生産・販売体制、全体像）**

応募した製品を生産・販売し収益があがる過程で応募者がどのような役割を担うのか、ヒト・モノ・カネ等の流れを図などを使用し分かりやすく説明ください。特に、どのような顧客に対してどのようにプロモーションを行い、どのような販売形態を用いて収益を上げるのか、可能であれば想定している製造原価や販売価格を明記してください。

**２-６．市場性**

応募製品について、2-5.ビジネススキームを基に市場性(市場規模、市場規模内の目標シェア等)についてご説明ください。

**３．会社のビジョン、成長戦略等　《※自由記入》**

将来的なビジョンや成長戦略、事業計画などがございましたらご記載ください。

**４．確認事項**

下記内容をご確認ください。当てはまるものにチェックしてください。全てにチェックがつかない方はご応募いただけませんのでご了承ください。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 募集要項の記載内容を全て確認いたしました。 |
|  | 申請書類に虚偽の記載はありません。 |
|  | 申請内容に変更が生じた場合は、事務局に連絡いたします。 |
|  | 「過去５年の間に法令等に違反した事実のあるもの、また法令等に違反するおそれがあるもの」に該当しません。 |
|  | 「暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当するもの。また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当するもの」に該当しません。 |
|  | 応募要項に定める事項に違反又は相違があり、奨励金等の返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。 |

上記事項の全てを確認しました。

年　　月　　日

住　　所 :

名　　称 :

代表者名 : (役職)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(氏名)　　　　　　　　　　　　　　 　 　　　